

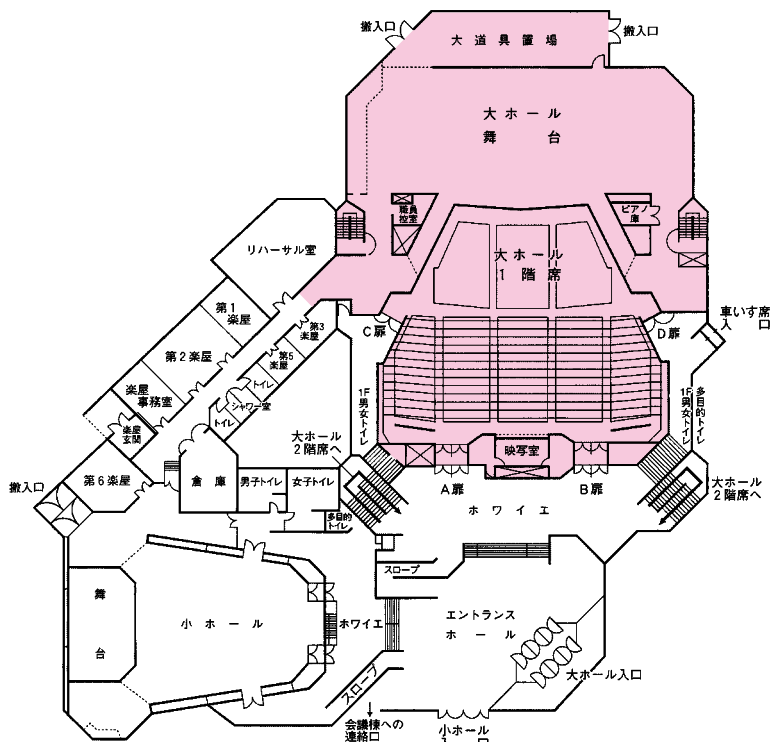
御殿場市民会館

G O T E M B A C I V I C H A L L

利用のご案内

2020年11月1日作成

大ホール（ホール棟）



定員 1,147名

1階 823席
2階 324席
(車いすスペース6席を除く)
舞台間口18m 高さ9m 奥行13.5m

式典やクラシックコンサートなど幅広いジャンルに対応。



舞台全景



客席全景



大ホールロビー



第1 緞帳「青春のうた」



第2 緞帳「富士の巻狩」

大ホール用楽屋



第1楽屋
定員8人 (25㎡) (和室12帖)



第2楽屋
定員18人 (54㎡)



第3楽屋
定員2人 (17㎡)



第5楽屋
定員2人 (13㎡)



楽屋事務室
定員12人 (27㎡)
※冷蔵庫・給湯・流し台付き



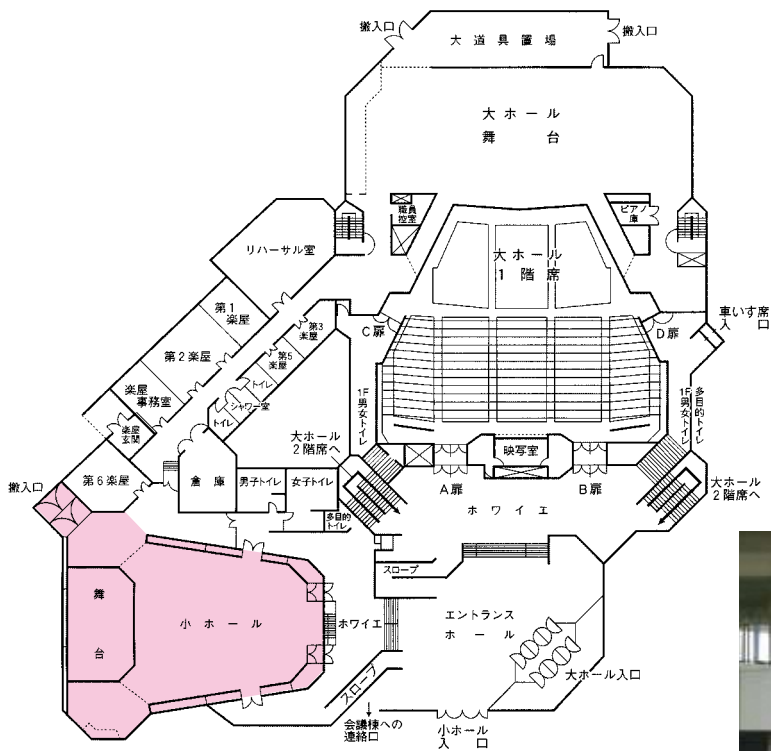
リハーサル室
定員40人 (113㎡)
※ピアノあり(有料)

小ホール（ホール棟）

定員 400名（移動席）

フルフラット利用時 387㎡
 （舞台 87㎡・客席部 300㎡）
 舞台間口 12m 高さ 6m 奥行き 7m

ステージを使用した催事から、フルフラットにして展示会やダンス、スクリーン、プロジェクターを利用した会議・研修など多目的にご利用いただけます。



ロビー

客席全景



客席利用時



小ホール舞台全景

小ホール用楽屋



フルフラット時

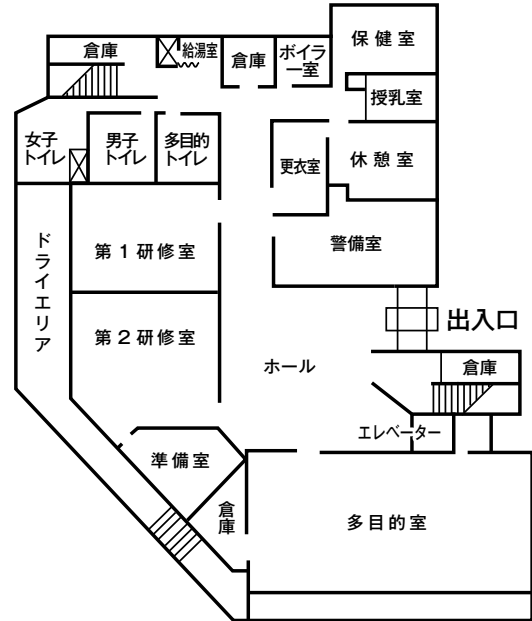


第6楽屋
 定員12人 (34㎡)
 ※冷蔵庫・流し台付き

B1F (会議棟)



第1研修室
定員24人(43㎡)
作業に適した大きめの机を設置したお部屋です。
※流し台付き



第2研修室
定員36人(60㎡)
作業に適した大きめの机を設置したお部屋です。
※流し台付き



多目的室
定員80人(106㎡)
壁面に大鏡を設置。机とイスはありません。

●共有スペース(無料)

給湯コーナー(会議棟各階):湯沸かし設備・流し台があります。調理はできません。

保健室(会議棟地下):イベント開催時の救護所として、また、体調がすぐれないときなどにご利用いただけます。

多目的トイレ:会議棟地下、1階、3階に設置されています。(1階にはオストメイトもごございます。)

授乳室(会議棟地下):乳幼児のおむつ替えや授乳の際にご利用いただけます。

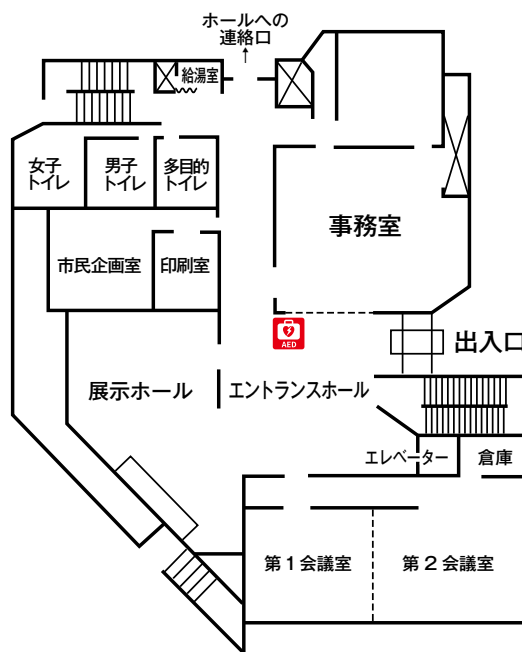
休憩室(会議棟地下):15人までご利用いただけるフリースペースです。

※全館Wi-Fi環境はございません。

1F (会議棟)



市民企画室
定員13人 (34㎡)
ローテーブルとソファを設置したお部屋です。



展示ホール
(107㎡)
可動式パネル (2m80cm×1m20cm) 19枚
事前のお申し込みにより無料でご利用いただける展示用のスペースです。(連続使用最長10日間)
※展示に必要なフック・ワイヤーなど貸出可 (数に限りがあります)
※スポットライト・机・イスは1日単位有料にて貸出可



第1会議室
定員16人 (37㎡)



第2会議室
定員24人 (53㎡)

↑ ↑
パーティションの移動により2室をつなげてのご利用ができます。

2F (会議棟)



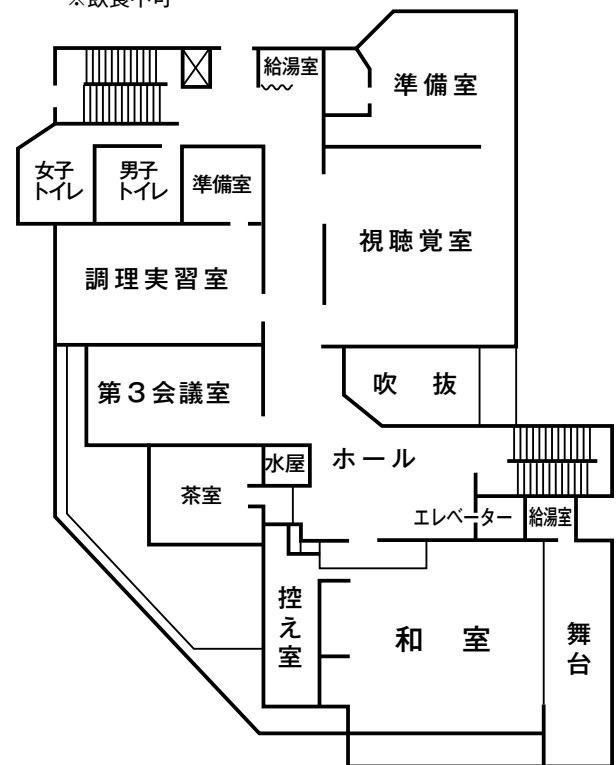
調理実習室
定員30人(53㎡)
調理台5台・ガスオープンレンジ5台・基本的な調理器具を揃えたお部屋です。



視聴覚室
定員42人(95㎡)
ミニテーブル付きのイスを設置したお部屋です。
※ピアノあり(無料)
※飲食不可



第3会議室
定員16人(33㎡)
ソファ型のイスを設置したお部屋です。



茶室
定員10人(21㎡)
※水屋付き



和室
定員100人(134㎡)
壁面に大鏡を設置した控え室を隣接しています。
※流し台付き

3F (会議棟)

大ホール

小ホール

会議棟

利用のご案内

駐車場のご案内

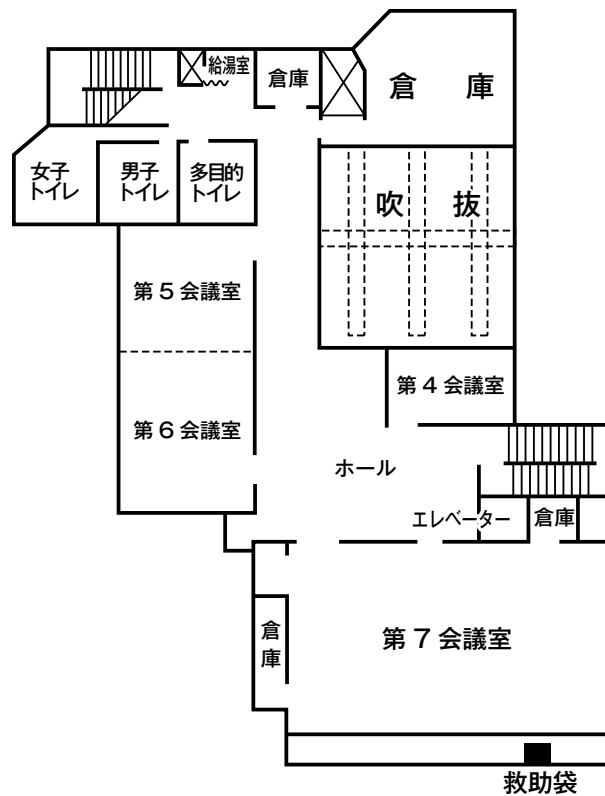


第5会議室
定員18人(34㎡)



第6会議室
定員24人(45㎡)

↑
パーティションの移動により2室をつなげてのご利用ができます。
↑



第4会議室
定員16人(23㎡)



第7会議室
定員100人(135㎡)
小さな舞台・演台を設置したお部屋です。
※花台貸出可

利用のご案内

開館時間

午前8時30分から午後9時30分まで

利用時間の区分 (午前・午後・夜間の3区分)

利用時間は準備・片付けを含みます。

休館日

ホール棟：毎週月曜日 会議棟：毎月第3月曜日
(国民の祝日に当たるときはその翌日)

12月28日から翌年1月3日まで。

その他法定点検等のために臨時で休館する場合がございます。


午前	【後延長】	【前延長】	午後	【後延長】	【前延長】	夜間
8:30～12:00	12:30まで	12:30から	13:00～17:00	17:30まで	17:30から	18:00～21:30

※利用時間を延長する場合は、30分までに限り対応可能です。(料金の加算あり) 窓口へご相談ください。
ただし、区分を連続して利用する場合は継続して利用いただけます。(料金の加算なし)

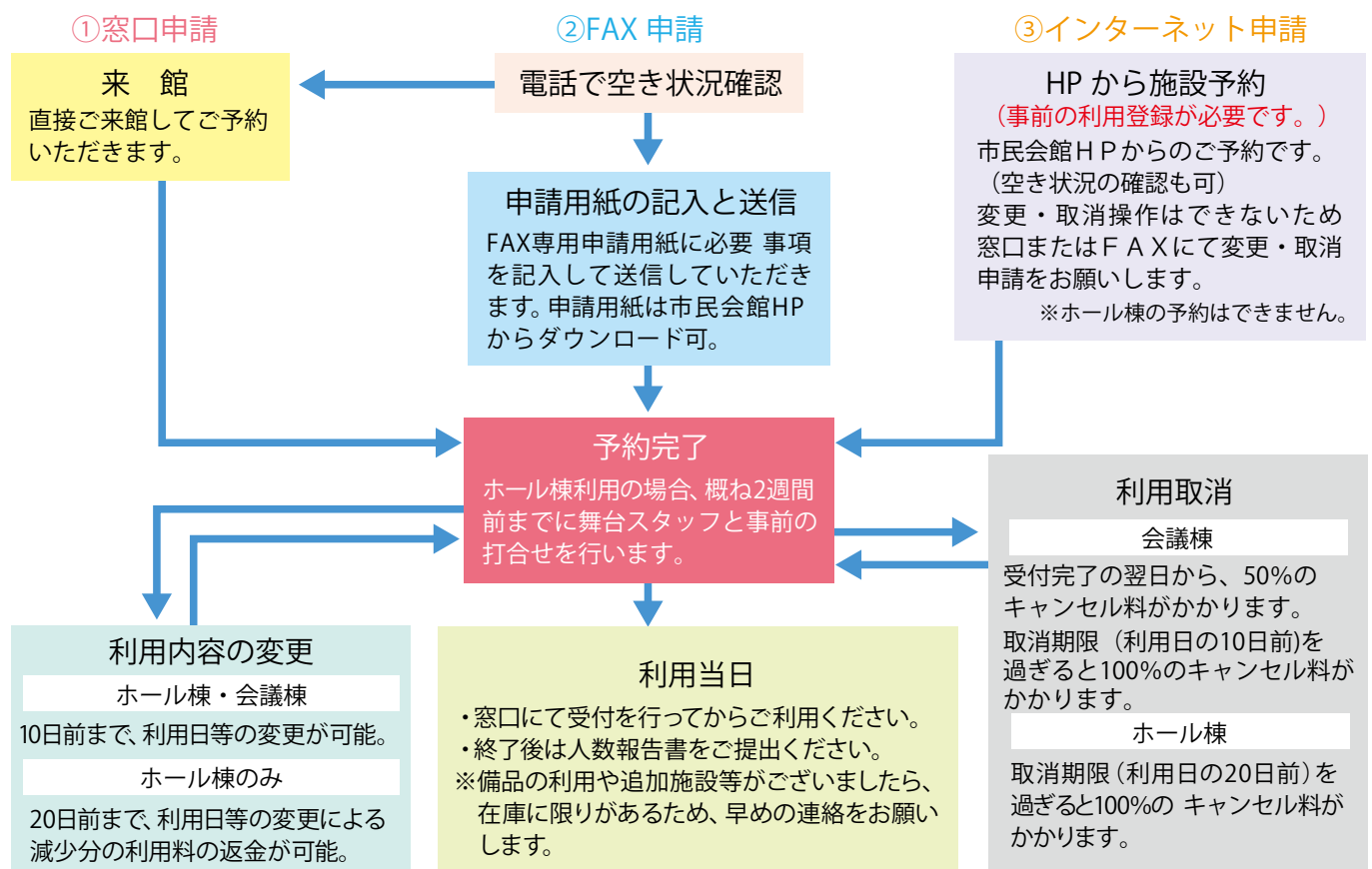
お申し込み可能期間

施設	受付期間	連続利用可能期間
ホール棟	利用日の1年前にあたる月の初日から20日前まで ※1	5日 (展示会場としての利用は10日)
会議棟	利用日の6ヶ月前にあたる月の初日から利用当日まで ※1	10日

※1 曜日に関わらず月の初日となります。1月のみ4日が初日となります。

 新しい月の初日は混雑する場合がございます。午前9時の時点で利用希望日が重なった場合はお客様同士の協議、または抽選とさせていただきます。初日に限り、FAX、インターネットからのお申し込みはできません(翌日から受付可)。

申請から利用までの流れ



割引について

■市民免除について：大ホール・小ホールが対象

利用備品は入場料を徴収する場合を除き、一部に市民免除が適用されます。

割増料金

■市外加算について：会議棟が対象

主催者が市外の場合、基本利用料が100%増しとなります。

■入場者から入場料等を徴収する場合：大ホール・小ホールが対象

当該使用区分（本番時間の含まれる区分）の基本利用料に以下の割増料金を加算した額となります。

一人あたりの入場料の最高額	1,000 円未満	基本利用料の 50% 増
	1,000 円以上 3,000 円未満	// 100% 増
	3,000 円以上	// 150% 増

■営利を目的とした利用の場合

利用日の基本利用料が100%増しとなります。（準備日は除く）

●顧客への宣伝を伴う、以下の内容が該当します。

- ・ 物品販売
- ・ 商売上の契約行為
- ・ 商品を展示など

ホール利用時の主催者手配

ホールを利用する場合は催物の円滑な進行を図るため、事前に進行、備品の使用数、注意事項、その他必要な事柄について舞台スタッフと打ち合わせをしていただきます。プログラム、スケジュールなどがございましたらご持参ください。安全にご利用いただくため、誘導係、駐車場整理係を配置してください。（ホール利用責任者報告書に係の氏名を記入し、当日提出していただきます）

誘導係	大ホール8名、 小ホール4名	開場中は各扉に待機し、災害発生時には入場者の避難誘導を行う。
駐車場整理係	大ホール4名、 小ホール2名以上	ホール利用者以外の方の車を含め、駐車場の整理を行う。

※腕章・誘導棒は貸し出します。（無料）

●本番中誘導係は会場扉各所の指定された場所に待機してください。

災害発生などの非常時にはお客様の避難誘導を行いますので、主催者は事前に必ず非常口、避難経路の確認を誘導係と一緒に行ってください。

扉の開閉、禁止事項の監視、終了後のゴミ拾い、忘れ物のチェックをお願いします。

●駐車場整理は敷地内及び近隣の迷惑にならない様、安全、円滑に誘導をお願いします。

●催しの内容により届け出が必要な場合があります。（警備・防犯／御殿場警察署

火気等／御殿場市・小山町広域行政組合消防本部、楽曲管理／日本音楽著作権協会）

利用上の注意

- 1 御殿場市民会館条例および施行規則と御殿場市民会館の規定を遵守してください。
- 2 利用時間は厳守してください。(記載時間には準備と片付けの時間を含みます)
※利用時間前の入室や利用時間を超えた場合は延長料金をいただきます。
- 3 代表の方は入室前に必ず1階事務室にて受付を済ませてください。
- 4 ゴミは責任をもってお持ち帰りください。
- 5 館内では粘着テープおよび画びょう等での掲示はできません。
- 6 大ホール内および視聴覚室内での飲食はできません。
- 7 電気器具などの機器類、火気、劇薬物を持ち込む場合は当館の許可が必要になります。
- 8 販売行為(契約を含む)、金品類の募集(募金など)を行う場合は当館の許可が必要になります。
- 9 喫煙は屋外の所定の場所をご利用ください。
- 10 施設や備品を破損した場合には実費にて弁償をしていただきます。
- 11 利用日当日であっても利用しなくなった場合には、必ずご連絡ください。
- 12 不慮の事故や災害に備え、ご利用前には非常口、避難誘導経路、消火器の位置等を確認してください。
- 13 ご利用中に発生した事故やトラブルについては、当館の過失でない限りは主催者の責任となりますので対応をお願いします。
- 14 緊急時はスタッフや館内放送の指示に従ってください。
- 15 利用承認後の第三者への権利譲渡は認めません。

利用の取り消し

次の事項に該当した場合には利用の承認を取り消します。

- 1 虚偽の申請、または不法な手段により利用の承認を得た事実が明らかになったとき。
- 2 御殿場市民会館条例および施行規則と御殿場市民会館の規定に違反したとき。
- 3 公の秩序を乱し、または善良な風俗を害するおそれがあると認められたとき。
- 4 他の利用者やスタッフに対して暴力・暴言・脅迫行為を行ったとき。
- 5 集団的または常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織や、暴力団の利益になる利用と認められたとき。
- 6 度重なるスタッフの指示に従わなかったとき。
- 7 その他管理上の支障があると館長が判断したとき。

有料サービス

以下のサービスを行っています。お気軽にご相談ください。

- 看板・垂れ幕等印刷
- コピー(白黒・カラー)
- FAX(送受信)
- チケット等代行販売(プレイガイド事務の委託)
- チラシ・ポスターの掲示と配架(無料・取扱期限あり)

駐車場のご案内

計 330 台

- 第1駐車場 130台
- 第2駐車場 150台
- 外周（主催・出演者用）50台

※駐車場（無料）は、ご利用者皆様の共用スペースのため、独占利用はできません。

収容台数を越える来場が見込まれるとき、主催者は事前に乗り合い、送迎、公共の交通機関をご利用いただく案内をしてください。また、臨時駐車場の手配をお願いします。

駐車場内における事故・盗難・車上荒し・お客様同士のトラブル等、当館では一切責任を負いかねますのでご了承ください。

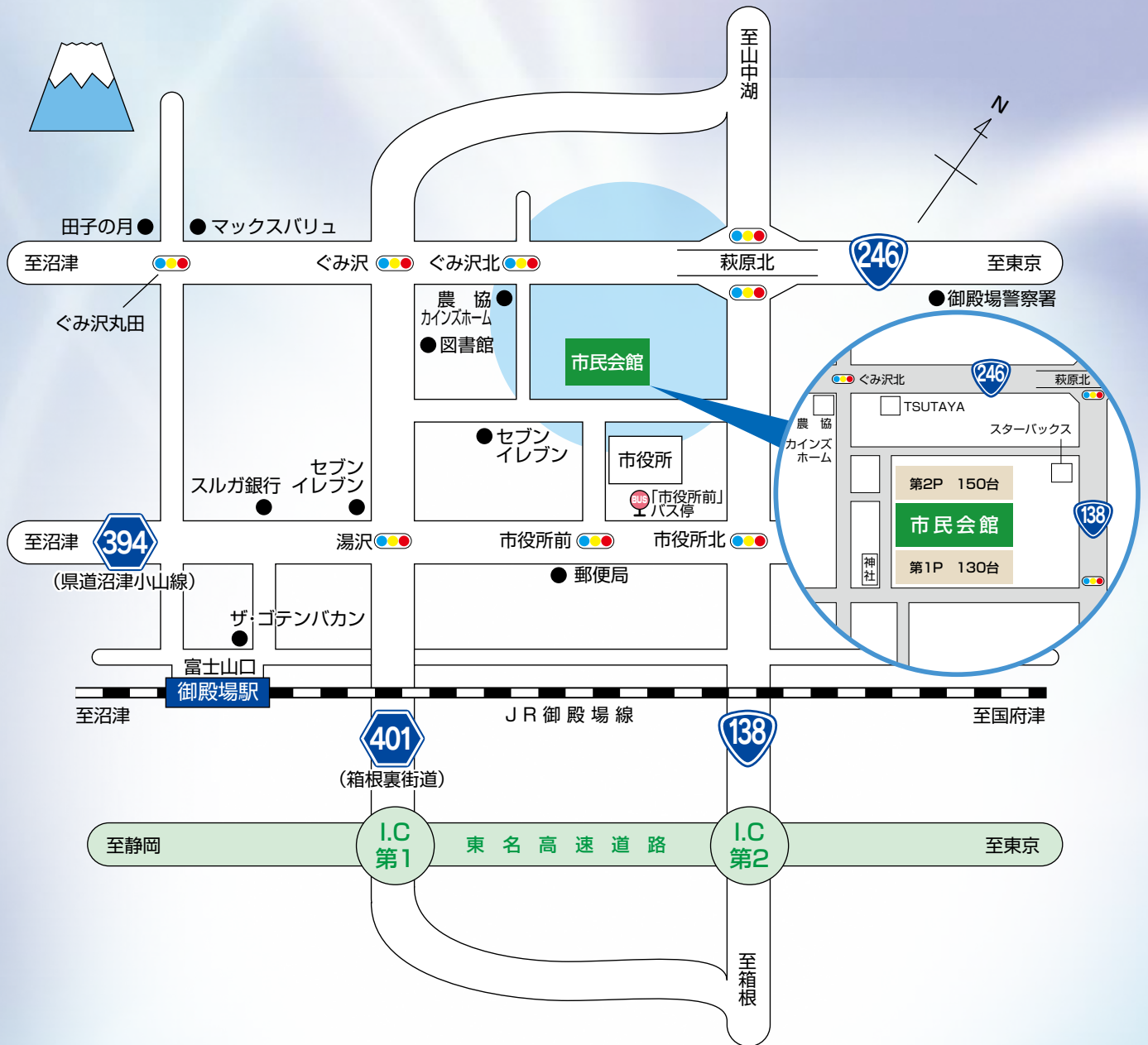


概要

着工：ホール棟 昭和51年1月12日 会議棟 昭和52年10月1日
竣工：ホール棟 昭和52年3月20日 会議棟 昭和53年3月25日
耐震補強改修工事：会議棟 平成23年11月9日
敷地面積：18,027 m²
建築面積：4,283 m²（ホール棟 3,567 m² 会議棟 716 m²）
延床面積：7,795 m²（ホール棟 5,478 m² 会議棟 2,317 m²）
構造：鉄筋コンクリート一部鉄骨造
（ホール棟 地下1階・地上5階 会議棟地下1階・地上3階）



アクセス



交通のご案内



お車



電車



御殿場駅から

- 徒歩20分
- タクシー7分
- バス(富士急行・市役所前バス停下車)徒歩5分

お問い合わせ

御殿場市民会館(指定管理者:御殿場総合サービス(株)グループ)

〒412-0042 静岡県御殿場市萩原183-1 電話:0550-83-8000 FAX:0550-83-8003

URL <http://gotemba-shiminkaikan.jp/>